

<インフルエンザ 出席停止期間（学校を休む期間）について>

発症した後（次の日から）5日を経過し、かつ、解熱した後（平熱に戻った日から）2日間経過するまで

	発症した日	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後
	（0日目）	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
例①	発症	解熱	休	休	休	休	登校日			
例②	発症	発熱	解熱	休	休	休	登校日			
例③	発症	発熱	発熱	解熱	休	休	登校日			
例④	発症	発熱	発熱	発熱	解熱	休	休	登校日		
例⑤	発症	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	休	休	登校日	
例⑥	発症	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	休	休	登校日

熱が下がって2日間経っていたとしても、発症した日の次の日から5日間は学校をお休みしてください。

発症した日の次の日から5日間経っていても熱が下がらない場合は、熱が下がった次の日から2日間経つまでは学校をお休みしてください。

例④～⑥のように、解熱した日によって出席停止期間が延長されますのでご注意ください。

※解熱⇒高くなった体温が平熱に戻ること

